

## **4 性の多様性に配慮した取り組みを促進**

多様性を尊重し合えるまちを目指して

磐田市は、性的少数者に配慮したサービスの提供を充実させ、性の多様性に配慮した取り組みを促進していきます。このためまず、性別記載欄の廃止と職員研修等を実施します。

### **1 「性別記載欄」の廃止**

市民が提出する申請書や庁内で扱う性別記載欄がある書類と、廃止の可否について把握するため全庁調査を実施しました。

#### **① 方針**

- 以下のものを除き、性別記載欄は記載しないものとする。
- ・法律や政令または県の条例等で定められているもの
  - ・統計調査やニーズ把握のために必要なもの
  - ・健診や保健指導など医療サービスの提供に必要なとき
  - ・性別で配慮または対応を区別する必要があるとき
  - ・本人確認をするうえで必要なとき

#### **② 全庁調査の結果**

(令和3年11月26日時点)

性別記載欄のある申請書等の種類	対象件数	廃止可能
1 法令、国の通知・通達、県条例、ガイドライン等によるもの	106	0
2 市条例	2	2
3 市の規則・要綱	234	182
4 市の要領・マニュアル等の内規など	56	44
計	398	228

#### **③ 廃止の方法**

- ・「2 市条例」は、令和4年2月議会に上程し廃止する予定です
- ・「3 市の規則・要綱」は、地域づくり応援課が一括して改正に伴う手続きを行い、本年度中に廃止する予定です
- ・「4 市の要領・マニュアル等の内規など」は、各課で速やかに廃止します

### **2 職員の理解促進**

職員の「性の多様性」に関する理解を促進させるため、以下の取り組みを行います。

- ① 「LGBT基礎講座」に関する基礎知識を習得するため動画視聴を促します
- ② 職員向けガイドブックを作成・周知し、理解促進を図ります
- ③ 研修等を終えた課から、窓口へ掲出するレインボーフラッグを配布します